

一般事業主行動計画

業種	医療業	策定	平成27年3月20日
企業名	医療法人 萌愛会 長崎セント・ノーヴァ病院		

計画期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間
------	----------------------------

目標1	平成32年3月31日には、全職員が有休取得率を80%以上取得できるようにする。 さらに、年々有休取得率が80%未満の職員数を減少させる。
対策	平成27年4月～過去1年間の個人の有給休暇取得率を集計し、 80%未満の対象人員を調べる。 平成27年4月～今後1ヶ月毎の個人の取得率を作成し 所属長に報告を行う。 平成27年9月～半年毎に途中取得率を集計し、結果を所属長へ報告を行い 取得できていない職員には、取れるように調整を行う。 平成28年4月～年間の個人取得率を集計して、各部署の取得状況を一覧にして 結果を所属長に報告する。